三重県

辞職　新　旧
（危機管理統括監）渡邉信一郎
（三月三十日）
（副知事）植田　隆
（防災対策部長）稲垣　司
（戦略企画部長）竹内　望
（環境生活部長）髙沖　芳寿
（出納局長）中川　弘巳
（議会事務局長）鳥井　隆男
（総務部長）稲垣　清文
（以上三月三十一日）
（危機管理統括監）渡邉信一郎
職員　福井　敏人
同　嶋田　宜浩
同　田中　功
同　服部　浩
同　城本　暁
（地域連携部長）福田　圭司
（以上四月一日）

○労働委員会委員任命
松本英雄委員、小西正史委員、山本潤委員及び西場康弘委員は、四月三十日任期満了し、五月一日次の者が任命された。
労働委員会委員　前嶌　卓弥
同　板垣謙太郎
同　西出　博
同　横山　修一

○労働委員会委員再任
向山富雄委員、三浦敏秀委員、藤本真理委員、吉川秀治委員、金森美智子委員、前出桂一委員、峯孝二委員、高林学委員、伊藤良夫委員、野呂利幸委員及び村田典子委員は、五月一日再任された。

○監査委員選任
服部富男委員及び津村衛委員は、五月十五日辞職し、同月十六日次の者が選任された。
監査委員　杉本　熊野
同　小林　正人

福岡県

○議長選挙
井上忠敏議長は、五月二十日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　中尾　正幸

○副議長選挙
原竹岩海副議長は、五月二十日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　佐々木　徹

横浜市

○監査委員選任
清水富雄委員は、五月十七日に辞職し、同日次の者が選任された。
監査委員　佐藤　祐文

森敏明委員は、五月十七日に辞職し、同日次の者が選任された。
同　矢田部孝一

川内克忠委員は、五月三十一日に任期満了となるため、同月十七日次の者が選任された。
監査委員　藤野　次雄

○人事委員会委員選任
小堀卓委員は、五月三十一日に任期満了となるため、同月十七日次の者が選任された。
人事委員会委員　三田　修

名古屋市

○議長選挙
藤沢ただおみ議長は、五月十六日辞職し、同日次の者が選挙された。
議長　加藤　一登

○副議長選挙
小川よしゆき副議長は、五月十六日辞職し、同日次の者が選挙された。
副議長　福田　誠治

○監査委員選任
ふじた和秀委員及び中村満委員は、五月十八日辞職し、同日次の者が選任された。
監査委員　中三　貴元
同　小川よしゆき

皇室事項

認証官任命式

五月三十日午後六時五十分、宮中において、特命全権大使山村嘉宏、同北岡元、同瀧口敬二、同宮下孝之及び同小笠原一郎の認証官任命式が行われた。

官庁報告

官庁事項

貸金業法（昭和五十八年法律第三十二号）第三十三条第二項の規定により、日本貸金業協会より届出があったので、同法第四十一条の十二第四号の規定により公示する。

平成二十八年六月二日

金融庁長官　森　信親

貸金業法第二十七条第一項第二号に掲げる事項の変更
日本貸金業協会支部所在地の変更

支部名	変更前	変更後	変更日（曜日）
大阪府支部	大阪府大阪市中央区博労町一丁目8番8号	大阪府大阪市中央区南船場一丁目16番20号	平成28年5月16日（月）

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

今般、山口労働局の関係事業主を代表する者田中一郎の辞任の申出に伴い、労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第5条及び同法施行令（昭和31年政令第248号）第2条第1項の規定に基づき、補欠の関係事業主を代表する者を指名いたしたいので、資格がある事業主の団体は、下記により関係事業主を代表する者の候補者を推薦されたい。

平成28年6月2日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

記

1　推薦資格　労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第3条に規定する労災保険に係る労働保険の保険関係の成立している事業の事業主の加入している事業主の団体であって、山口労働局の管轄区域内に組織を有するものであること。

2　推薦手続　推薦に当たっては、別紙様式による推薦書の正本及び副本に候補者の履歴書2部を添えて提出すること。

3　推薦締切日　平成28年6月13日

4　推薦書及び添付書類提出先　山口労働局労働基準部労災補償課

様式

平成　年　月　日

厚生労働大臣　殿

団体名及びその代表者名　印

参与候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法第5条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者として、次の者を推薦します。

氏名	年齢	所属団体名及びその地位	略歴	備考

（注）1　所属団体名及びその地位の欄には、その所属する団体及びその地位が二つ以上ある場合は、その全部を列挙して記入する。

2　略歴の欄には、被推薦者の所属し、又は所属していた団体における略歴を記入すること。